

【NSW 州】ノーザンビーチ市住民への3日間の自宅待機要請、特定場所の訪問者に対するコロナ注意喚起、他州・地域による州境規制強化

#### 【ポイント】

●NSW 州政府は、ノーザンビーチ市北部地域での新型コロナウイルスのクラスター感染発生を受け、ウイルスの拡散を回避するために、ノーザンビーチ市のすべての住民に対して、12月18日(金)から12月20日(日)までの3日間、できるだけ家にとどまるよう要請しました。また、ノーザンビーチ市外の住民に対して、この期間中はノーザンビーチ市内への不要不急の移動を避けるよう要請しました。

●NSW 州政府は、ノーザンビーチ市内をはじめとする特定場所を特定日時に訪問した人に対して、状況により、直ちに検査を受け14日間自己隔離すること、症状を観察して症状が出た場合には直ちに検査を受けることなどを求めました。

●本件クラスター感染発生に伴い、国内各州・地域は NSW 州やノーザンビーチ市の住民に対する州境規制を強化しました。

#### 【本文】

1 NSW 州政府は、ノーザンビーチ北部地域での新型コロナウイルスのクラスター感染発生を受け、ウイルスの拡散を回避するために、ノーザンビーチ市のすべての住民に対して、12月18日(金)から12月20日(日)まで3日間、以下の行動をとるよう要請しました。

- (1)在宅勤務し、できるだけ家にとどまること。
- (2)必要な場合を除き老人介護施設や病院を訪問しないこと。
- (3)不要不急の会合に出席しないこと
- (4)家庭というグループ内にとどまること。
- (5)クラブ、レストラン、礼拝、ジムなどのリスクの高い場所を避けること
- (6)ノーザンビーチ市外への不要不急の移動を避けること

また、ノーザンビーチ市外の住民に対して、この期間中はノーザンビーチ市内への不要不急の移動を避けるよう要請しました。

2 NSW 州政府は、ノーザンビーチ市 Avalon・Avalon Beach・Palm Beach の特定場所、北シドニーの Kirribilli Club、ペンリス市の Pnrith RSL Club を、12月11日～15日の特定日時に訪問・参加した人は、濃厚接触(close contact)があったと考えられることから、直ちに新型コロナウイルス検査を受け、検査結果が陰性の場合も14日間自己隔離するよう求めました。

また、ノーザンビーチ市の Avalon・Avalon Beach・Dee Why・Mona Vale・North Narrabeen・Palm Beach、ジョージズリバー州の Peakhurst、ウィロビー市の Artarmon

の特定場所を12月11日～16日の特定日時に訪問した人、Roseville-Refdern-Milsons Point 間の電車を12月14日の特定時刻に利用した人は、症状を観察し、症状が出た場合には直ちに新型コロナウイルス検査を受けて陰性の結果が出るまでは自己隔離するよう求めました。

詳細は末尾の NSW 州政府のウェブサイトでご確認ください。対象場所・日時は常に更新されますのでご注意ください。

3 本件クラスター感染発生に伴い、多くの国内各州・地域では NSW 州・ノーザンビーチ市に対する州境規制を強化しました。詳細は末尾の各州・地域政府のウェブサイトでご確認ください。

○NSW 州政府ウェブサイト

(ノーザンビーチ市での新型コロナウイルスのクラスター感染発生を受けての注意喚起)

[https://www.health.nsw.gov.au/news/Pages/20201217\\_02.aspx](https://www.health.nsw.gov.au/news/Pages/20201217_02.aspx)

(自己隔離や症状観察が必要となる対象場所・日時に関する最新情報)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19/latest-news-and-updates#latest-covid-19-case-locations-in-nsw>

(検査の受けることの出来るクリニック)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19/how-to-protect-yourself-and-others/clinics>

○国内各州・地域による州境規制に関するウェブサイト

(ビクトリア州)

<https://www.coronavirus.vic.gov.au/health-advice-nsw-travellers-arriving-in-victoria>

(クイーンズランド州)

<https://www.health.qld.gov.au/news-events/doh-media-releases/releases/queensland-covid-19-update-2>

(西オーストラリア州)

<https://www.wa.gov.au/government/announcements/new-south-wales-moves-low-risk>

(タスマニア州)

<https://coronavirus.tas.gov.au/media-releases/coronavirus-9am-nsw-cases-update>

(北部準州)

<https://mediareleases.nt.gov.au/mediaRelease/34053>

(ACT)

<https://www.covid19.act.gov.au/news-articles/update-about-northern-beaches-area-of-sydney>

【参考となるサイト】

○在シドニー日本国総領事館ホームページ  
(新型コロナウイルス情報及び領事メール)

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

(渡航情報、感染・予防対策、雇用・経済対策、連邦・州・地域別情報)

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/consul\\_coronavirus.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_coronavirus.html)

(紀谷総領事 Twitter)

<https://twitter.com/CGJapanSydney>

(当館 Facebook)

<https://www.facebook.com/CGJSYD/>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web : [https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

Email : [japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp](mailto:japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp)

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>